

弘済院発注の業務委託契約案件における随意契約（特名随意契約）の結果について（第 1 四半期）

No.	案件名称	種目	契約の相手方	契約金額 (円) 税込	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	令和 7 年度 大阪市立弘済院ボイラー保守 点検業務委託	01:02:14：その他設 備	株式会社日本サーモエナー 関西支社 支社長 栗原 敏寿	302, 632	2025/4/1	地方自治法施行令 第167条の 2 第 1 項 第 2 号	G 3 特殊技術による (メーカー保守))	－
2	令和 7 年度 大阪市立弘済院附属病院会計 年度任用職員放射線被曝線量測定業務委託 (概算契約)	27:医療用機器	株式会社千代田テクノル 大阪営業所 所長 北川 修嗣	27, 456	2025/4/1	地方自治法施行令 第167条の 2 第 1 項 第 6 号	G28 実施中の業務内容と重複する業務	－
3	令和 7 年度 大阪市立弘済院附属病院 患者モニタシステム機器保守点検業務委託	07:01:01：医療・試 験検査、理化学機器 等保守	フクダ電子近畿販売株式会社 代表取締役 宮本 英幸	769, 052	2025/4/1	地方自治法施行令 第167条の 2 第 1 項 第 2 号	G 3 特殊技術による (メーカー保守))	－
4	令和 7 年度 大阪市立弘済院附属病院 ガ スヒートポンプ保守点検業務委託	01:02:01：電気設備	大阪瓦斯株式会社 エナジーソリューション事業部 業務部長 高橋 周	196, 955	2025/4/1	地方自治法施行令 第167条の 2 第 1 項 第 2 号	G 3 特殊技術による (メーカー保守))	－
5	令和 7 年度 大阪市立弘済院附属病院 除細動器装置保守点検業務委託	07:01:01：医療・試 験検査、理化学機器 等保守	フクダ電子近畿販売株式会社 代表取 締役 宮本 英幸	39, 930	2025/4/1	地方自治法施行令 第167条の 2 第 1 項 第 2 号	G 3 特殊技術による (メーカー保守))	－
6	令和 7 年度 大阪市立弘済院附属病院医療 ガス設備保守点検整備業務委託	07:01:01：医療・試 験検査、理化学機器 等保守	近畿医療設備株式会社 代表取締役 米川 吉郎	902, 000	2025/4/1	地方自治法施行令 第167条の 2 第 1 項 第 2 号	G 3 特殊技術による (メーカー保守))	－
7	令和 7 年度 大阪市立弘済院附属病院人工 呼吸器保守点検業務委託	07:01:01：医療・試 験検査、理化学機器 等保守	宮野医療器株式会社 代表取締役 宮野 哲	425, 700	2025/4/1	地方自治法施行令 第167条の 2 第 1 項 第 2 号	G 3 特殊技術による (メーカー保守))	－
8	令和 7 年度 大阪市立弘済院附属病院MR I エアネットシステム保守点検業務委託	01:02:04：空調・冷 暖房・換気設備	ダイキン工業株式会社 西日本サービス部長 東野 哲弥	284, 900	2025/4/1	地方自治法施行令 第167条の 2 第 1 項 第 2 号	G 3 特殊技術による (メーカー保守))	－
9	令和 7 年度 大阪市立弘済院第 2 特別養護 老人ホーム 電気錠保守点検業務	01:02:14：その他設 備	株式会社 J E I 代表取締役 山之口 英史	269, 500	2025/4/1	地方自治法施行令 第167条の 2 第 1 項 第 2 号	G 3 特殊技術による (メーカー保守))	－
10	令和 7 年度 大阪市立弘済院附属病院医療 情報（部門）システムハードウェア保守業 務委託	10:01:01：その他情 報処理	日本事務器株式会社 関西支社 支社長 宇都宮 真二	607, 992	2025/4/1	地方自治法施行令 第167条の 2 第 1 項 第 2 号	G 3 特殊技術による (メーカー保守))	－
11	〔病棟〕電子カルテ用プリンター修繕	13:26:01：その他	リコージャパン株式会社 デジタルサービス営業本部 大阪支社 北大阪営業部 部長 土岐 雄一	35, 090	2025/4/3	地方自治法施行令 第167条の 2 第 1 項 第 2 号	G 3 特殊技術による (メーカー保守)	－

No.	案件名称	種目	契約の相手方	契約金額 (円) 税込	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
12	[医事] 電子カルテ用プリンター修繕	13:26:01：その他	リコージャパン株式会社 デジタルサービス営業本部 大阪支社 北大阪営業部 部長 土岐 雄一	25, 212	2025/4/9	地方自治法施行令 第167条の2 第1項 第2号	G3 特殊技術による (メーカー保守)	—
13	令和7年度大阪市立弘済院吸収式冷温水機 等保守点検業務委託	01:02:04：空調・冷 暖房・換気設備	川重冷熱工業株式会社 西日本支社 支社長 高畑 輝彦	1, 849, 100	2025/4/1	地方自治法施行令 第167条の2 第1項 第2号	G3 特殊技術による (メーカー保守)	—
14	大阪市立介護老人保健施設弘済長寿苑整備 支援業務委託	13:26:01：その他	株式会社病院システム 代表取締役 小澤 輝由	9, 570, 000	2025/4/1	地方自治法施行令 第167条の2 第1項 第2号	G4 既に契約した業務と密接不可分の関 係による	—
15	令和7年度 大阪市立弘済院附属病院エッ クス線デジタル画像診断装置保守点検業務 委託	07:01:01：医療・試 験検査、理化学機器 等保守	コニカミノルタジャパン株式会社 情報機器営業本部 関西支社長 北出 誠	1, 534, 522	2025/4/1	地方自治法施行令 第167条の2 第1項 第2号	G3 特殊技術による (メーカー保守)	—
16	令和7年度 大阪市立弘済院第2特別養護 老人ホーム吸収冷温水機保守点検業務委託	01:02:04：空調・冷 暖房・換気設備	株式会社日立ビルシステム 関西支社 取締役支社長 小口 辰廣	1, 320, 000	2025/4/1	地方自治法施行令 第167条の2 第1項 第2号	G3 特殊技術による (メーカー保守)	—
17	令和7年度 大阪市立弘済院附属病院MR I装置保守点検業務委託	07:01:01：医療・試 験検査、理化学機器 等保守	G Eヘルスケア・ジャパン株式会社 大 阪支店 支店長 高橋 昌宏	24, 420, 000	2025/4/1	地方自治法施行令 第167条の2 第1項 第2号	G3 特殊技術による (メーカー保守)	—
18	令和7年度大阪市立弘済院附属病院医療情 報（部門）システムソフトウェア保守業務 委託	10:01:01：その他情 報処理	日本事務器株式会社 関西支社 支社長 宇都宮 真二	1, 699, 500	2025/4/1	地方自治法施行令 第167条の2 第1項 第2号	G3 特殊技術による (メーカー保守)	—
19	令和7年度大阪市立弘済院会計年度任用職 員 定期健康診断等業務委託（概算契約）	09:04:05 集団検診	医療法人 橘甲会 理事長 中川 正	79, 750	2025/6/9	地方自治法施行令 第167条の2 第1項 第6号	G28 (実施中の業務内容と重複する業 務)	
20	令和7年度大阪市立弘済院会計年度任用職 員 ストレスチェック業務委託（概算契約）	09:04:06 その他検 査	株式会社ドクタートラスト 代表取締役 高橋 雅彦	8, 250	2025/6/12	地方自治法施行令 第167条の2 第1項 第6号	G28 (実施中の業務内容と重複する業 務)	
21	令和7年度 大阪市立弘済院 第2特別養護老人ホーム居室扉その他修繕	13:26:01 その他	伊藤工務店 代表者 伊藤 誠二郎	315, 700	2025/6/18	地方自治法施行令 第167条の2 第1項 第5号	G23 (故障に伴う応急業務緊急工事業者 リストによる修繕)	
22	ガスヒートポンプ室外機修繕業務	01:02:04 空調設備	株式会社 ミヨシテック 代表取締役社長 永谷 顕	17, 270	2025/6/19	地方自治法施行令 第167条の2 第1項 第5号	G23 (故障に伴う応急業務緊急工事業者 リストによる修繕)	

随意契約理由書

1 案件名称

令和7年度 大阪市立弘済院ボイラー保守点検業務委託

2 契約の相手方

兵庫県尼崎市金楽寺町2丁目2番33号 タクマビル新館4階
株式会社日本サーモエナジー関西支社
支社長 栗原 敏寿

3 随意契約理由

滅菌用貫流ボイラー及び給湯用バコティンヒーターは、各製造会社により構造・規格及び仕様が異なり、技術の熟練度及び障害発生時の対応、保守機材・部品の確保等、保守管理については、製造・設置会社以外では不可能である。

以上の理由により、機器製造会社である上記相手方と随意契約を締結します。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

福祉局弘済院管理課（計理グループ）
電話番号06（6871）8003

随意契約理由書

1 案件名称

令和 7 年度 大阪市立弘済院附属病院会計年度任用職員放射線被曝線量測定業務委託（概算契約）

2 契約の相手方

吹田市江坂町 2 - 1 - 43

株式会社千代田テクノル 大阪営業所 所長 北川 修嗣

3 随意契約理由

放射線業務に従事する職員に対しては、労働安全衛生法および労働安全衛生法施行令により雇用形態にかかわらず外部および内部被曝線量を測定し、測定結果を記録しておく必要がある。本務職員等の被曝線量測定業務委託は、総務局が一括して契約を締結し実施することとなっているが、勤務時間数が常勤職員の 4 分の 3 以下の会計年度任用職員については、総務局の対象としておらず、各所属において、契約を締結する必要がある。

総務局が契約した事業者と契約することにより、本務職員等と同一規格の測定器を使用し、測定を依頼することで円滑かつ効率的に被曝線量の測定を行えることから、会計年度任用職員の放射線被曝線量測定については、本務職員等の放射線被曝線量測定業務委託受託業者との特名随意契約を締結することとする。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 6 号

5 担当部署

福祉局弘済院管理課（庶務グループ）

（電話番号 0 6 - 6 8 7 1 - 8 0 0 2）

随意契約理由書

1 事業名

令和 7 年度 大阪市立弘済院附属病院 患者モニタシステム機器保守点検業務委託

2 契約の相手方

所在地 吹田市江坂町 1-12-28

業者名 フクダ電子近畿販売株式会社

代表者 代表取締役 宮本 英幸

3 随意契約理由

附属病院にて使用している患者モニタシステム機器は、フクダ電子株式会社製であり、当装置の保守業務には特殊の技術及び固有の部品が必要であるため、履行可能な業者は上記の者が、近畿地区（大阪府・奈良県・和歌山県地区）の販売とサポート（保守点検）をしており、上記業者に特定される。

よって、当該事業者と特名随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

福祉局弘済院管理課（附属病院 G）

電話番号 06-6871-8034

随意契約理由書

1 事業名

令和7年度 大阪市立弘済院附属病院 ガスヒートポンプ保守点検業務委託

2 契約の相手方

所在地 大阪市中央区平野町4-1-2

業者名 大阪瓦斯株式会社 エナジーソリューション事業部

代表者 業務部長 高橋 周

3 随意契約理由

附属病院にて設置しているガスヒートポンプは、大阪瓦斯が開発、販売を行うガス設備を利用したガス利用式空調機（ガス機器）であり、空調機及びガス機器に対する特殊な技術や手法、及び固有の部品が必要であるため、履行可能な業者は上記製造業者に特定される。

よって、当該事業者と特名随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

福祉局弘済院管理課（附属病院G）

電話番号 06-6871-8034

随意契約理由書

1 事業名

令和7年度 大阪市立弘済院附属病院 除細動器装置保守点検業務委託

2 契約の相手方

所在地 吹田市江坂町1-12-28

業者名 フクダ電子近畿販売株式会社

代表者 代表取締役 宮本 英幸

3 随意契約理由

附属病院にて使用している除細動器装置は、フクダ電子株式会社製であり、当装置の保守業務には特殊の技術及び固有の部品が必要であるため、履行可能な業者は上記の者が、近畿地区（大阪府・奈良県・和歌山県地区）の販売とサポート（保守点検）をしており、上記業者に特定される。

よって、当該事業者と特名随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

福祉局弘済院管理課（附属病院G）

電話番号 06-6871-8034

随意契約理由書

- 1 案 件 名 称 令和7年度 大阪市立弘済院附属病院
医療ガス設備保守点検整備業務委託
- 2 契約の相手方 所在地 大阪市吹田市江の木町9-9
会社名 近畿医療設備株式会社
代表者 代表取締役 米川 吉郎
- 3 随意契約理由 当該保守業務については、医療ガス設備の安全管理を図り、患者の安全を確保することを目的としており、極めて高度な安全性を要求される業務である。

上記事業者においては、当院の医療ガス設備工事及び医療ガス遠隔警報盤取替設置工事を施工し、当院の医療ガス設備を細部まで熟知していると共に、厚生省健康政策局指導課長通知「病院、診療所等の業務委託について」（平成5年指第14号）において定めのある一般財団法人医療関連サービス振興会の認定基準を吹田市域内で満たしている認定事業者でもある。

このため、医療ガス設備に異常が生じた場合の迅速な復旧対応が行える事業者であり、随意契約を締結する。
- 4 根 拠 法 令 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 5 担 当 部 署 福祉局弘済院管理課附属病院グループ
電話番号 06-6871-8032

随意契約理由書

- 1 案 件 名 称 令和 7 年度 大阪市立弘済院附属病院
人工呼吸器保守点検業務委託
- 2 契約の相手方 所在地 神戸市中央区楠町 5 - 4 - 8
会社名 宮野医療器株式会社
代表者 代表取締役 宮野 哲
- 3 随意契約理由 弘済院附属病院の人工呼吸器は、アメリカの NMI 社製 (Newport Medical Instruments Inc.社) であり、日本での輸入販売は株式会社東機貿が行っている。
当院での保守点検を含むメンテナンスに関しては、株式会社東機貿が指定する業者しか対応できないため、上記事業者と随意契約を締結する。
- 4 根 拠 法 令 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号
- 5 担 当 部 署 福祉局弘済院管理課 (附属病院 G)
電話番号 06-6871-8034

随意契約理由書

- 1 案件名称 令和7年度 大阪市立弘済院附属病院
MRIエアネットシステム保守点検業務委託
- 2 契約の相手方 所在地 大阪市北区錦町4番82号
会社名 ダイキン工業株式会社
代表者 西日本サービス部長 東野 哲弥
- 3 随意契約理由 エアネットシステムとは、空調設備の故障・異常等をオンラインで管理するシステムのことであり、本業務の対象は、附属病院MRI撮影室に設置されているダイキン工業株式会社製の空調設備である。
当システムの保守点検業務には、特殊の技術及び固有の部品が必要であるため、履行可能な業者は上記製造業者に特定される。
よって、当該事業者と特名随意契約を締結する。
- 4 根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 5 担当部署 福祉局弘済院管理課（附属病院G）
電話番号 06-6871-8034

随意契約理由書

1 案件名称

令和7年度 大阪市立弘済院第2別養護老人ホーム電気錠保守点検業務委託

2 契約の相手方

大阪市阿倍野区王子町4丁目1番83号

株式会社J E I

代表取締役 山之口 英史

3 随意契約理由

弘済院第2特別養護老人ホームは認知症の高齢者が入所しており、入所者が誤って施設から出ないように、施設共用部及び利用者居室の施錠を詰所で一元管理する電気錠システムを導入している。

当該システムは上記業者独自の設計であり、他社では保守点検を行えないため。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

福祉局弘済院管理課（施設運営）

06-6871-8020

随意契約理由書

1 案件名称

令和7年度 大阪市立弘済院附属病院医療情報（部門）システム
ハードウェア保守業務委託

2 契約の相手方

日本事務器株式会社 関西支社
支社長 宇都宮 真二

3 随意契約理由

附属病院の医療情報（部門）システムは、平成24年2月執行の一般競争入札で落札業者となった日本事務器株式会社関西支社により、システム機器等が納入された。

この入札時点では、弘済院のあり方・方向性が定まっておらず、保守業務を含むリース契約ではその継続性に問題が生じることが懸念されたことから、保守を含まない機器等の買入のみとならざるをえなかった。

本システムにかかる保守業務を他の業者に履行させた場合、納入した機器等に対する責任の所在が不明確になるなど、病院運営に著しい支障が生じるおそれがあること、また同部門システムのソフトウェア保守委託契約は同社と締結しており、ソフトウェア・ハードウェア保守が同一業者とすることにより、障害等発生時も迅速かつ的確な対応が可能で、病院運営への影響を最小限に抑えることができ、かつ費用面においてもソフトウェア・ハードウェア保守が別業者になる場合より、大幅な節減となることが想定されることから、前回（令和6年4月1日～令和7年3月31日）の保守委託契約の相手方である日本事務器株式会社関西支社と引き続き保守業務委託契約を締結し、円滑なシステム運用を図る。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（G3）

5 担当部署

福祉局弘済院管理課附属病院グループ（電話番号 06-6871-8032）

随意契約理由書

1 案件名称

[病棟] 電子カルテ用プリンター修繕

2 契約の相手方

所在地 吹田市江の木町 34 番 5 号

会社名 リコージャパン株式会社

デジタルサービス営業本部 大阪支社 北大阪営業部

代表者 部長 土岐 雄一

3 随意契約理由

現在使用している電子カルテ用プリンターは株式会社リコー社製であり、当機器の保守業務には特殊の技術及び固有の部品が必要であるため、当院所在地の担当である上記業者でしか対応出来ないため、当該事業者と特名随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 (G3)

5 担当部署

福祉局弘済院管理課 (附属病院グループ)

(電話番号: 06-6871-8034)

随意契約理由書

1 案件名称

[医事] 電子カルテ用プリンター修繕

2 契約の相手方

所在地 吹田市江の木町 34 番 5 号

会社名 リコージャパン株式会社

デジタルサービス営業本部 大阪支社 北大阪営業部

代表者 部長 土岐 雄一

3 随意契約理由

現在使用している電子カルテ用プリンターは株式会社リコー社製であり、当機器の保守業務には特殊の技術及び固有の部品が必要であるため、当院所在地の担当である上記業者でしか対応出来ないため、当該事業者と特名随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 (G3)

5 担当部署

福祉局弘済院管理課 (附属病院グループ)

(電話番号: 06-6871-8034)

随意契約理由書

1 案件名称

令和7年度大阪市立弘済院吸収式冷温水機等保守点検業務委託

2 契約の相手方

大阪市東淀川区東中島1丁目19番4号

川重冷熱工業株式会社 西日本支社

支社長 高畑 輝彦

3 随意契約理由

当院病院棟の冷暖房装置である吸収式冷温水機は、各製造会社により構造、規格（制御方法、吸収溶液管理基準、液循環方式）が異なり、代替が不可能な製造者独自開発の部品を用いているため機能維持及び保障を得るためには、製造者・設置会社以外では実施できない。

以上の理由から当該吸収式冷温水機の製造・設置会社である上記相手方と特名随意契約を締結します。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

福祉局弘済院管理課（計理グループ）

電話番号06（6871）8003

随意契約理由書

1 案件名称

大阪市立介護老人保健施設弘済長寿苑 整備支援業務委託

2 契約の相手方

東京都豊島区目白 2-16-19

株式会社病院システム

代表取締役 小澤 輝由

3 随意契約理由（業者選定理由）

契約相手方は、令和 3 年 4 月から令和 4 年 9 月の間に本市が委託した「新施設（病院・老健・研究施設）の実施設計に係る医療機器・医療情報システム等の整備計画策定業務」において、大学が 3 施設全てを運営する想定のもと、老健を含む 3 施設の機器等を選定し、そのレイアウトや設備プロット図等を策定してきた。その後、老健については指定管理者制度の活用により、運営主体が変更となったものの、契約相手方は適時適切な支援を行い、業務の一貫性と継続性を確保する等、プロジェクトの経過を熟知している事業者である。

令和 6 年度には、契約相手方からの指定管理者公募に向けた支援の実施により、同年度中の公募開始や新老健の介護機器等についての調達方針の決定に至ったところである。

令和 7 年度においては、本市が調達することとなった医療（介護）機器、什器及び備品等の仕様書案作成業務や令和 7 年度に選定する指定管理予定者が調達する各種システムの整備に関する専門的助言を行うこと等の支援業務を行うことが契約相手方に求められる。これらの支援業務は、実施設計当時の想定や調整等、これまで検討してきた経過を踏まえた一貫性のある支援が必須であり、当該業務は過去の業務委託契約と密接不可分の関係にあることから、契約相手方は本事業を確実かつ効果的に実施することができる唯一の事業者である。

さらに、現在、公立大学法人大阪が新施設を一体的に整備・運営するために、契約相手方と新施設整備支援業務委託契約を締結し、支援を受けている。新老健においても、一体的運営という構想を維持することが必須であり、研究所や病院施設との連携等、これまでの調整経過を踏まえて進めていく必要があり、以上のような観点からも、契約相手方が本事業を確実かつ効果的に実施することができる唯一の事業者である。

よって、契約相手方を本業務の委託事業者と決定し、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号に基づき随意契約を締結して老健整備支援業務を委託するものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

福祉局弘済院管理課経営企画グループ

電話番号：06 - 6208 - 7930

随意契約理由書

- 1 案件名称 令和7年度 大阪市立弘済院附属病院
エックス線デジタル画像診断装置保守点検業務委託
- 2 契約の相手方 所在地 大阪市西区西本町2-3-10
会社名 コニカミノルタジャパン株式会社
代表者 情報機器営業本部 関西支社長 北出 誠
- 3 随意契約理由 附属病院放射線科に設置している当該機器はコニカミノルタジャパン株式会社製であり、当装置の保守業務には特殊の技術及び固有の部品が必要であるため、履行可能な業者は上記製造業者に特定される。
よって、当該事業者と特名随意契約を締結する。
- 4 根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 5 担当部署 福祉局弘済院管理課（附属病院G）
電話番号 06-6871-8034

随意契約理由書

1 案件名称

令和7年度 大阪市立弘済院第2特別養護老人ホーム吸収冷温水機保守点検業務委託

2 契約の相手方

所在地 大阪市北区堂島浜1丁目2番1号

事業者名 株式会社日立ビルシステム 関西支社

代表者 取締役支社長 小口 辰廣

3 随意契約理由

第2特別養護老人ホームの吸収冷温水機は冷暖房設備を構成している機器である。当該施設では歩行能力が高く、活動性のある認知症を抱えた方を対象に運営しており、冷暖房設備に不具合が生じた場合、入所者の健康保持に重大な支障をきたす恐れがあることから、迅速な対応が求められる。

当該機器は株式会社日立ビルシステムが独自に設計・製作したものであり、他社による部品交換等の整備作業が不可能であり、競争入札に適さないため、上記事業者と特名随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担 当

福祉局弘済院第2特別養護老人ホーム

06(6871)8020

随意契約理由書

1 案件名称

令和7年度 大阪市立弘済院附属病院 MR I 装置保守点検業務委託

2 契約の相手方

所在地 大阪府吹田市江坂町 5-7-10

業者名 GE ヘルスケア・ジャパン株式会社 大阪支店

代表者 支店長 高橋 昌宏

3 随意契約理由

弘済院附属病院で使用しているMR I 装置は、GE ヘルスケア・ジャパン株式会社製であり、当装置の保守業務には特殊の技術及び固有の部品が必要であるため、履行可能な業者は上記製造業者に特定される。

よって、当該事業者と特名随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

福祉局弘済院管理課（附属病院 G）

電話番号 06-6871-8034

随意契約理由書

1 案件名称

令和7年度 大阪市立弘済院附属病院医療情報（部門）システムソフトウェア
保守業務委託

2 契約の相手方

日本事務器株式会社 関西支社
支社長 宇都宮 真二

3 随意契約理由

附属病院の医療情報（部門）システムは、平成23年10月執行の一般競争入札で落札業者となった日本事務器株式会社関西支社により、システム開発された。

部門システムソフトウェア保守にあたっては、部門システム開発の内容と当院における使用環境等を把握し、かつ部門システム自体に精通していることが必要不可欠であり、保守業務を他の業者に履行させた場合、システム開発に対する責任の所在が不明確になるなど、病院事業に著しい支障が生じる恐れがあることから、落札業者である日本事務器株式会社関西支社と引き続き保守業務委託契約を締結し、円滑なシステム運用を図るとともに病院内の各種事業を実施する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（G3）

5 担当部署

福祉局弘済院管理課附属病院グループ（電話番号 06-6871-8032）

随意契約理由書

1 案件名称

令和 7 年度大阪市立弘済院会計年度任用職員定期健康診断等業務委託（概算契約）

2 契約の相手方

大阪市中央区内久宝寺町 3－4－1

医療法人 橘甲会 理事長 中川 正

3 随意契約理由

労働安全衛生法第 66 条第 1 項並びに労働安全衛生法施行規則第 44 条第 1 項の規定により、事業者は、一定の要件を満たす職員に対し定期健康診断を受診させる義務が課せられている。

本務職員及び 1 週間当たりの所定勤務時間数が常勤職員の 4 分の 3 以上の会計年度任用職員（以下「本務職員等」）の定期健康診断業務委託は、総務局が一括して契約を締結し実施することとなっているが、1 週間当たり 3 日以下勤務の会計年度任用職員のうち受診が必要とされる職員については、各所属において、契約を締結する必要がある。

当該契約相手方については、総務局が発注した「令和 7 年度職員定期健康診断等業務委託 B（概算契約）」において、契約管財局が行った事後審査型一般競争入札により選定され、契約した事業者である。

総務局が契約した事業者と契約することにより、本務職員等と診断場所及び日時を合わせることができ、健診場所の事前準備経費及び健診スタッフの人件費等が不要であり、効率がよく安価となる。また、風疹・麻疹の抗体検査を実施するにあたっては、検査を実施する際に血液採取が必要であり、大阪市職員定期健康診断において血液採取を行うことから、定期健康診断の受託業者に検査を行わせた方が安価かつ効率的であり、また職員の身体的及び心的負担も減らすことができる。

以上のことから、週 3 日以下勤務の会計年度任用職員の定期健康診断、特殊健康診断及び風疹・麻疹抗体検査並びに結核定期健康診断について、大阪市職員定期健康診断実施業者と特名随意契約にて契約を締結することとする。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号

5 担当部署

福祉局弘済院管理課（庶務グループ）（電話番号 06-6871-8002）

随意契約理由書

1 案件名称

令和7年度大阪市立弘済院会計年度任用職員ストレスチェック業務委託（概算契約）

2 契約の相手方

東京都渋谷区道玄坂1丁目10番8号

株式会社ドクターラスト 代表取締役 高橋 雅彦

3 随意契約理由

労働安全衛生法及び労働安全衛生法施行規則の規定により、事業者は、一定の要件を満たす職員に対しストレスチェックの実施が義務づけられている。

本務職員及び1週間当たりの所定勤務時間数が常勤職員の4分の3以上の会計年度任用職員（以下「本務職員等」）のストレスチェック業務委託は、総務局が一括して契約を締結し実施することとなっているが、1週間当たり3日勤務等の会計年度任用職員については、各所属において、契約を締結する必要がある。

当該契約相手方については、総務局が発注した「令和7年度職員ストレスチェック業務委託（概算契約）」において、契約管財局が行った事後審査型一般競争入札により選定され、契約した事業者である。

総務局が契約した事業者と契約することにより、本務職員等と同じ時期に同じ内容のストレスチェックができ、調査票の作成、回収、個人結果の分析、結果の納品が効率的である。また、ストレスチェックの事前準備経費及び調査票の作成、回収、結果の納品に係る経費が安価となる。

以上のことから、1週間当たり3日勤務等の会計年度任用職員のストレスチェックについては、本務職員等のストレスチェックを実施する受託業者と特名随意契約を締結することとする。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

5 担当部署

福祉局弘済院管理課（庶務グループ）（電話番号 06-6871-8002）

随意契約理由書

1 案件名称

令和7年度 大阪市立弘済院第2特別養護老人ホーム居室扉その他修繕

2 契約相手方

所在地 大阪府吹田市岸部中4丁目14-7

事業者名 伊藤工務店

代表者 伊藤 誠二郎

3 随意契約理由

弘済院第2特別養護老人ホーム2階の居室（5号室・6号室）及び脱衣室のスチール製扉が開閉途中で止まったり、急スピードで閉まったり、閉止時に引っかかり開くことが困難になる等の不具合が5月末に発生した。

入所者の力では扉の開閉が上手くできず、職員のサポートを必要とする場合もあった。

このままの状態では居室内で転倒等の事故が発生した場合、対応が遅れる恐れがあり、入所者の安全を確保するため、早急な改善が求められる。

中央監視室の職員に扉の確認を依頼したが、部品等の取替が必要で対応できないとのことであった。

以上により、緊急工事業者リストに基づき、上記業者に修繕を依頼する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

5 担当部署

大阪市立弘済院 管理課（施設運営） 06-6871-8020

隨意契約理由書

- | | | | |
|---|--------|--|-------------------|
| 1 | 事業名 | ガスヒートポンプ室外機修繕業務 | |
| 2 | 契約相手方 | 所在地 | 大阪府寝屋川市石津元町 11-22 |
| | | 業者名 | 株式会社 ミヨシテック |
| | | 代表者名 | 代表取締役社長 永谷 顕 |
| 3 | 随意契約理由 | <p>大阪市立弘済院附属病院 1 階患者支援部前のガスヒートポンプ式空調機（GHP）が運転中に、異常な横揺れを起こし、さらに排気ガスからガス臭がするなど、不具合が発見された。</p> <p>これらの不具合を放置すれば、不完全燃焼による一酸化炭素中毒を引き起こしたり、ガスエンジンが爆発して建物や他の機器に損害を与えるなど利用者等の人命に悪影響を及ぼす恐れがあるため、早急に原因調査を行い、機器の修理や整備を行う必要がある。</p> <p>なお、当該機器の製造メーカーはGHP事業からすでに撤退しており、また当該機器は平成 10 年に製造された機器であり補修部品の法定保有期間も過ぎていることから、製造メーカーに原因調査や修理依頼することは困難である。</p> <p>そこで、過去に当該機器のGHP機器について保守契約を締結しており、かつ現在当該機器以外のGHP機器について保守契約を締結し定期点検を行っている上記事業者へ問い合わせたところ、故障原因の調査や修理、整備の対応可能との回答を得た。</p> <p>以上のことから、当院のGHP機器を詳細に把握し、かつ速やかな復旧対応が可能な上記事業者と特名随意契約を行う。</p> | |
| 4 | 根拠法令 | 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 5 号 | |
| 5 | 担当部署 | 福祉局弘済院管理課（附属病院グループ）
電話番号：06-6871-8034 | |